

損壊や廃棄など近年の民俗文化財巡る課題を議論 近畿民俗学会など大阪で公開シンポジウム

2025/01/27 奈良新聞 982文字

国立民族学博物館、近畿民俗学会、近畿民具学会の3者合同主催による公開シンポジウム「いま改めて民俗文化財を考える―災害の問題、廃棄の問題―」が26日、大阪府吹田市の国立民族学博物館で開かれ、オンラインを含め約200人が参加した。施設の老朽化や収蔵品の保管スペース不足などで休館中の県立民俗博物館をはじめ、近年の民俗文化財を巡る課題が議論された。

冒頭、国立民族学博物館の吉田憲司館長が「近年、民俗文化財の損壊、廃棄、保管が現実の問題となってきている。生活文化への誇りとして欠くことができない重要な資料だが、収集能力には限りがある。どう向き合っていけばよいか、あらためて見つめ直す必要がある」とあいさつ。

同博物館の臼高真吾さんは「民俗文化財は国民の生活推移の理解のために、同等同様の資料を数多く収集する必要があるという特殊性がある。災害時の課題、廃棄の問題を通して議論を深めたい」と趣旨を説明した。

日本民具学会の神野善治会長は「民具の廃棄問題の本質を問う」と題して講演。「民具の価値は数千年繰り返されてきた知恵と技の継承性。高度経済成長期の廃棄から救出された資料が再び廃棄の対象となっていることは第二の危機と言える。不明なまま収蔵庫に保管された民具は宝の山」と強調した。

また、国立文化財機構文化財防災センターの小谷竜介さんは「能登半島地震における文化財等レスキュー事業の活動と課題」について講演し、同地震時の対応を交えてレスキュー事業の流れを解説。民具については「文化財の救出より地域文化の総体を可能な限り残したい」とした。

続いて、近畿民俗学会の伊藤廣之会長が民俗資料を収集・研究する意義について報告。民俗学者・柳田国男の「農具の話」の発言をたどり「何を目的に収集をしなければならないかをはっきりさせ、生活技術の進み歩んできた道筋を見極めることが必要、改良部分とどこが必要な変化であったかを説明できる物で無ければならない」と話した。

一方、近畿民具学会の森本仙介さんと溝邊悠介さんは「奈良県民俗博物館の50年」と「都市公園法と博物館、収集と研究展示」を報告。同博物館の歴史を説明し、溝邊さんは「同博物館は、都市公園法の規定によりこれ以上収蔵施設を増設できない」と課題を話した。

後半に行われたパネルディスカッションでは講演者ら全員が登壇し意見が交わされた。

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報（以下「情報」）の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.